

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月1日

【会社名】 沖縄電力株式会社

【英訳名】 The Okinawa Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 横田 哲

【本店の所在の場所】 沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号

【電話番号】 (098)877-2341

【事務連絡者氏名】 総務部法務グループ長 松村 栄司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門三丁目7番7号 虎ノ門八束ビル3階
沖縄電力株式会社東京支社

【電話番号】 (03)5843-7633

【事務連絡者氏名】 東京支社業務企画グループ長 仲本 秀樹

【縦覧に供する場所】 沖縄電力株式会社東京支社
(東京都港区虎ノ門三丁目7番7号 虎ノ門八束ビル3階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第54回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当金は、1株につき金15円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査役会および監査役に関する規定の削除、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設、重要な業務執行の決定の取締役への委任に関する規定の新設、その他取締役に関する規定の一部変更、条数の整理等の所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役として、本永浩之、横田哲、成底勇人、系数昌英、城間俊人、山里健一郎、波平智成、野崎聖子、長峯豊之および玉城絵美を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、与儀達樹、古莊みわ、神谷繁および仲尾聡を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を設定する。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を設定する。

第7号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬の額および内容決定の件

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬の額および内容を改めて決定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成率	可否
第1号議案	392,049個	13,759個	1,300個	94.8%	可決
第2号議案	402,109個	3,698個	1,300個	97.3%	可決
第3号議案					
本永 浩之	317,966個	87,839個	1,300個	76.9%	可決
横田 哲	331,951個	73,853個	1,300個	80.3%	可決
成底 勇人	342,986個	62,822個	1,300個	83.0%	可決
系数 昌英	399,161個	6,647個	1,300個	96.5%	可決
城間 俊人	399,402個	6,406個	1,300個	96.6%	可決
山里 健一郎	399,386個	6,422個	1,300個	96.6%	可決
波平 智成	399,350個	6,458個	1,300個	96.6%	可決
野崎 聖子	383,419個	22,389個	1,300個	92.7%	可決
長峯 豊之	383,341個	22,467個	1,300個	92.7%	可決
玉城 絵美	383,129個	22,679個	1,300個	92.7%	可決
第4号議案					
与儀 達樹	393,876個	11,932個	1,300個	95.3%	可決
古荘 みわ	401,127個	4,681個	1,300個	97.0%	可決
神谷 繁	364,369個	41,435個	1,300個	88.1%	可決
仲尾 聡	383,144個	22,662個	1,300個	92.7%	可決
第5号議案	399,482個	6,275個	1,300個	96.6%	可決
第6号議案	399,619個	6,138個	1,300個	96.6%	可決
第7号議案	399,062個	6,695個	1,300個	96.5%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案、第5号議案、第6号議案および第7号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率は、出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち各決議事項に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各決議事項の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上